

各種健診等のご案内

健診等の日程は p.30
町内イベントカレンダー
をご覧ください。

町のホームページからでも

確認できます→

<注意>

- ・乳幼児健診と BCG 予防接種は対象者へ個別にご案内します。
- ・健診を希望する方は、健診日の 1 週間前までに健康推進係へ申し込みください。
- ・特定健診やがん検診は、町内イベントカレンダー以外の日程でも受けることができます。

乳幼児健診
各種事業

各種健康診査

休日・夜間の受診先

<休日・昼間>

日曜・祝休日は江別市内内科小児科休日急病当番
をご利用ください。詳細は p.30 町内イベントカ
レンダーをご確認ください。

町のホームページからでも

確認できます→



急病当番医

※医療機関の都合により、変更となる場合があります。
最新情報は新聞紙上や救急安心セン
ターさっぽろ、北海道救急医療・広域災害情
報システムでご確認ください。

急病時・夜間の相談先

■救急安心センターさっぽろ

24 時間・365 日、看護師が相談に対応。受診可能
な医療機関をご案内します。

・電話番号 # 7119 または 011 - 272 - 7119

■こども医療でんわ相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等か
ら受けられます。診断・治療はできません。

・受付時間 19 時～翌朝 8 時

・電話番号 # 8000 または 011 - 232 - 1599

■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を 24 時間（年末年
始などの連休も可）検索できます。

・フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699

・携帯電話からは 011 - 221 - 8699

・インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

<夜間>

■江別市夜間急病センター 内科 小児科

・住 所 江別市錦町 14 - 5

・受付時間 18 時 30 分～翌朝 6 時 30 分（年中無休）

・電話番号 011 - 391 - 0022

■勤医協中央病院 内科

・住 所 札幌市東区東苗穂 5 条 1 丁目 9 - 1

・受付時間 19 時～翌朝 9 時（年中無休）

・電話番号 011 - 782 - 9111

近くの医療機関案内

診療時間は、町のホームページに掲載しています。
少し遅い時間に診療している医療機関もありますの
でご確認ください。

予防接種（個別） 実施医療機関

ご希望の方は、事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号 (札幌市外局番 011)	予防接種						健診 特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診
		5 種混合・ 水痘・MR・ DT	小児肺炎球菌・ B 型肝炎・ ロタ	日本脳炎	子宮頸 がん	高齢者 肺炎球菌	高齢者 帯状疱疹	
勤医協当別診療所	23 - 3010	●		●		●	●	●
さいわい内科消化器クリニック	27 - 7591					●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
田園通りさわぎき医院	25 - 2055	●	●	●		●	●	●
当別あんしんクリニック (予約は WEB)	27 - 8012	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313					●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040			6 歳～	●	●	●	
ふとみクリニック	25 - 3800						●	
北海道医療大学病院 (札幌市北区)	778 - 7575	●	●	●	●	●	●	●

※小児科定期予防接種（子宮頸がん除く）は、江別市内の小児科 6 力所でも接種可能です。

※BCG は町内ではゆとりの他、当別あんしんクリニックでも接種可能です。

「新しい認知症観」でもっと暮らしやすいまちへ

認知症と聞いて、みなさんはどんなイメージを抱きますか？認知症が痴呆と呼ばれていた時代には、恥ずかしいもの、隠すべきものとされ、必要な支援を受けられなかったり、地域の中で孤立していました。結果的に、「何もできない人」「周りに負担をかける人」といったネガティブなイメージが根強く残ってしまいました。

認知症の現状

日本における認知症高齢者数は、令和4年時点で約443万人、65歳以上の高齢者の12.3%に相当します。年齢が高くなればなるほど認知症の方は増えていき、80歳代では5人に1人、90歳を超えると2人に1人は認知症になるとされています。

つまり、認知症は特別なことではなく、誰にでも起こる可能性があるということです。

社会の認識は少しずつ変わっています

地域包括支援センターでは、認知症の当事者の皆さんと接する中で、「できることはたくさんある」という事実に触れてきました。

認知症であることに葛藤しながらも、趣味を楽しく続けたり、やりたいことに挑戦しながら自分らしく生き生きと生活している姿は、「認知症になっても自分らしく生きられる」という力強いメッセージを社会に発信してくれています。

新しい認知症観とは

令和6年に制定された共生社会の実現を推進するための認知症基本法では、「認知症になってもできること、やりたいことがあり、自分らしく暮らし続けることができる」という考え方を新しい認知症観として掲げています。

認知症は、誰もがなり得る身近なものです。そして生活の中で「できること」がたくさんある病気です。私たち一人ひとりが、新しい認知症観を受け入れることで、認知症への不安を和らげ、必要な支援へと繋がる一歩となります。



まずは、目の前の人に目を向けてみませんか

その人らしさを尊重することが、共生社会への第一歩です。あなたの意識が少し変わるだけで、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現につながるでしょう。

地域包括支援センターでは、「みんなで支えるまちづくり」と題して認知症フォーラムを開催します。詳しくはお知らせ19ページをご覧ください。

▼問合せ 地域包括支援センター（ゆとり内・☎25-5152）

広 告